



2026 年 4 月更新
株式会社タカキ物流サービス

女性活躍推進法に関する情報公開

・期間 2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1.「管理職に占める女性労働者の割合:0%」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

2.「男女の平均継続勤務年数の差異:男性 14.9 年、女性 9.0 年(5.9 年差)」

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

※女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数 60.7%

3.「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	42.4%
正社員	78.4%
正社員以外	49.3%

・全労働者の内、男性の社員が約 48% 占めており、かつ管理職が女性 0 人に対し、男性は 19 人が管理職のため労働者全体の男性の平均賃金を上げている。

また、社員以外の差異については、男性労働者の労働時間が月平均約 110 時間に対し、女性は約 90 時間のため、年間の賃金差異が出ている。

4.「採用した労働者に占める女性労働者の割合」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

区分	採用した労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	39.3%
正社員	40.0%
正社員以外	39.1%

「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合」 2025 年度 100 %

・配偶者が出産した男性労働者数 1 名

育児休業等 + 育児目的休暇を取得した男性労働者の合計数 1 名

※数値は小数点第 2 位を四捨五入